

<お知らせ>
農林中央金庫による
生産資材価格等高騰対策助成事業について

この度、農林中央金庫とともに、昨今の農業生産資材の高騰に対して一部助成することといたしました。

これまで、国および県が実施する肥料価格高騰対策の推進に取り組んでまいりましたが、今回は緊急対策として農林中央金庫と当 JA が折半して保温資材（農業用フィルム）について価格高騰部分の一部を助成することといたしました。

つきましては、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間で、当 JA でご購入いただきました保温資材(農業用フィルム)のうち対象品目に対して価格上昇の一部を助成することとしております。残り僅かな期間となっておりますが、需要時期と異なり状況により在庫が無い場合には、ご了承ください。ご利用頂きますようご案内申し上げます。

なお、令和5年3月31日までの納品（供給）分を対象とさせていただきますので予めご了承ください。